

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4年 9月 15日

申請者 氏名又は名称 株式会社 水光
 住所 桜井市安倍木材団地1-7-7
 代表者氏名 代表取締役 中川裕司
 電話番号 0744-46-5330
 FAX番号 0744-42-7805
 メールアドレス info@suiko-n.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 13 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者	✓	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4年 9月 15日

届出者

氏名又は名称 株式会社 ^{スイコウ} 水光

住 所 〒633-0055
桜井市安倍木材団地1-7-7

代表者氏名 代表取締役 ^{ナカガワヒロシ} 中川裕司

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 ^{スイコウ} 水光		
住 所	〒633-0055 桜井市安倍木材団地1-7-7		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ^{ナカガワ ヒロシ} 中川 裕司		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		代表取締役 中川 裕司 取締役 中川 雄司 取締役 中川 美知子 取締役 中川 雅世 監査役 三河 聡美	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4年 9月 15日

申請者

氏名又は名称 株式会社 水光
住 所 桜井市安倍木材団地1-7-7
代表者氏名 代表取締役 中川 裕司

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

奈良県桜井市安倍木材団地一丁目7番地の7
株式会社水光

会社法人等番号	1500-01-009686	
商号	株式会社水光	
本店	奈良県桜井市安倍木材団地一丁目7番地の7	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成16年12月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築工事の設計、施工、監理 2. 土木工事の設計、施工、監理 3. 石工事の設計、施工、監理 4. 舗装工事の設計、施工、監理 5. とび・土工工事の設計、施工、監理 6. 鋼構造物工事の設計、施工、監理 7. しゅんせつ工事の設計、施工、監理 8. 水道施設工事の設計、施工、監理 9. 管工事の設計、施工、監理 10. 給排水設備工事の設計、施工、監理 11. 浄化槽設備工事の設計、施工、監理 12. 上下水道工事の設計、施工、監理 13. 電気工事の設計、施工、監理 14. 上記各号に附帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役	中川美知子
		平成27年 2月24日重任
		平成27年 3月12日登記
	取締役	中川裕司
	平成27年 2月24日重任	
	平成27年 3月12日登記	

奈良県桜井市安倍木材団地一丁目7番地の7
株式会社水光

	取締役	中川雅世	平成27年 2月24日重任
			平成27年 3月12日登記
	取締役	中川雄司	平成27年 2月24日重任
			平成27年 3月12日登記
	奈良県桜井市大字吉備265番地の3 代表取締役	中川裕司	平成27年 2月24日重任
			平成27年 3月12日登記
	監査役	三河聡美	平成27年 2月24日就任
			平成27年 3月12日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社		平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記
登記記録に関する 事項		平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により	平成17年 8月 3日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 4年 9月15日

奈良地方法務局桜井支局

登記官

北 田

登

